

[ 商品概要 ]

設定日： 2017年9月29日 信託期間： 無期限

設定・運用：

決算日： 3月10日（休業日の場合は翌営業日）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

|       |            |
|-------|------------|
| 基準価額  | 47,278円    |
| 純資産総額 | 221,005百万円 |

分配実績（税引前、1万口当たり）

| 決算期             | 分配金 |       |
|-----------------|-----|-------|
| 第1～5期累計         | 0円  |       |
| 第6期（2023年3月10日） | 0円  |       |
| 第7期（2024年3月11日） | 0円  |       |
| 第8期（2025年3月10日） | 0円  | 設定来累計 |
| 第9期（2026年3月10日） | 0円  | 0円    |

※運用状況により、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<商品の特色>

◆投資目的

米国の株式を主要投資対象とした「米国株式インデックス・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的にS&P500（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

◆投資対象

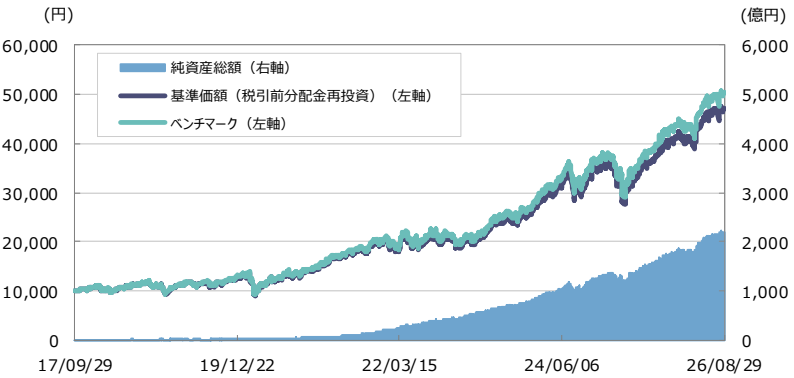
米国株式インデックス・マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。

<当月の市場概況>

8月の米国株式市場は、AI（人工知能）・半導体関連株を中心としたハイテク株の上昇が市場を牽引しましたが、月後半にかけては、中東情勢を巡る不透明感の再燃と米利上げ観測の高まりなどが重荷となり、上値を抑えました。ダウ平均は53,185.90（前月比+1.34%）、ナスダック総合指数は26,370.89（前月比+3.93%）、S&P500指数は7,686.14（前月比+2.62%）で終了しました。上旬は、AI・半導体関連株を中心としたハイテク株の上昇に牽引され、堅調な展開となりました。中旬は、中東情勢を巡る不透明感の再燃と原油価格の上昇、および米長期金利の上昇が重荷となり、軟調な展開となりました。下旬は、米利上げ観測の高まりが下押し圧力となりましたが、ハイテク企業を中心とした良好な企業決算が相場を支えました。

設定来の基準価額(税引前分配金込)の推移

2026年8月31日現在



基準価額騰落率（税引前分配金再投資）

|     | ファンド    | ベンチマーク  | 差       |
|-----|---------|---------|---------|
| 1ヶ月 | 3.27%   | 3.34%   | -0.06%  |
| 3ヶ月 | 2.47%   | 2.65%   | -0.18%  |
| 6ヶ月 | 14.92%  | 15.30%  | -0.38%  |
| 1年  | 29.84%  | 30.71%  | -0.87%  |
| 3年  | 90.30%  | 94.48%  | -4.18%  |
| 5年  | 156.57% | 166.33% | -9.76%  |
| 設定来 | 372.78% | 403.59% | -30.81% |

※当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金で当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

上位10銘柄※

| 銘柄名                  | 業種                 | 比率   |
|----------------------|--------------------|------|
| NVIDIA CORP          | 半導体・半導体製造装置        | 7.7% |
| APPLE INC            | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 6.9% |
| MICROSOFT CORP       | ソフトウェア・サービス        | 5.6% |
| AMAZON COM INC       | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 3.8% |
| ALPHABET INC-CL A    | メディア・娯楽            | 3.0% |
| BROADCOM INC         | 半導体・半導体製造装置        | 2.6% |
| ALPHABET INC-CL C    | メディア・娯楽            | 2.4% |
| META PLATFORMS INC-A | メディア・娯楽            | 1.9% |
| MICRON TECHNOLOGY    | 半導体・半導体製造装置        | 1.5% |
| TESLA INC            | 自動車・自動車部品          | 1.4% |

上位業種構成比※

|                        | 比率    |
|------------------------|-------|
| 半導体・半導体製造装置            | 16.6% |
| テクノロジー・ハードウェアおよび機器     | 10.3% |
| ソフトウェア・サービス            | 9.7%  |
| メディア・娯楽                | 8.5%  |
| 金融サービス                 | 7.0%  |
| 資本財                    | 6.1%  |
| 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 6.0%  |
| 一般消費財・サービス流通・小売り       | 5.3%  |
| 銀行                     | 3.4%  |
| エネルギー                  | 3.3%  |

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。  
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「弊社」とします）が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。  
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。  
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。  
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

ファンドの特色

- 1 米国株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式に投資します。
- 2 S&P500（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。
  - S&P500は、米国株式の代表的な500銘柄で構成される株価指数であり、S&P500（配当込み、円換算ベース）を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
  - 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 3 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
  - 投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に米国の株式に投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

基準価額の変動要因

|         |                                                                                                                                                                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク | 株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。                                                |
| 信用リスク   | 当ファンドは、米国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。                                                                            |
| 為替変動リスク | 当ファンドの実質的な投資対象である米国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。                                                                                        |
| 流動性リスク  | 投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。 |
|         | また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。                                                                                               |

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

追加型投信／海外／株式／インデックス型

お申込みメモ

|                                     |                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                             | 販売会社が定める単位にて受付けます。                                                                                                                                                                                            |
| 購 入 価 額                             | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                             |
| 購 入 代 金                             | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                        |
| 換 金 単 位                             | 販売会社が定める単位にて受付けます。                                                                                                                                                                                            |
| 換 金 価 額                             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                             |
| 換 金 代 金                             | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。                                                                                                                                                                           |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日                 | 原則として、米国の取引所または銀行の休業日                                                                                                                                                                                         |
| 申 込 締 切 時 間                         | 原則として、販売会社の毎営業日の午後3時30分までとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                              |
| 換 金 制 限                             | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                        |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                             |
| 信 託 期 間                             | 無期限（信託設定日：2017年9月29日）                                                                                                                                                                                         |
| 繰 上 償 還                             | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、受益者のため有利であると認める時、またはやむを得ない事情が発生した時は、償還することがあります。                                                                                                                    |
| 決 算 日                               | 毎年3月10日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                          |
| 収 益 分 配                             | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。<br>※当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。                                                     |
| 信 託 金 の 限 度 額                       | ファンドの信託金限度額は1兆円です。                                                                                                                                                                                            |
| 公 告                                 | 受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                                                      |
| 運 用 報 告 書                           | 毎決算時および償還時に委託会社は交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して提供等を行います。                                                                                                                                                     |
| 課 税 関 係                             | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度は適用されません。 |

追加型投信／海外／株式／インデックス型

ファンドの費用

|     |         |                                                                                                                 |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時 | 購入時手数料  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>2.2% (税抜2.0%)</b> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。<br>※購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の事務等の対価です。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。                                                                                                          |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                   |            |                                          |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に <b>年率0.495% (税抜0.45%)</b> の信託報酬率を乗じて得た額とします。<br>ファンドの信託報酬は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末(当日が休業日の場合は翌営業日とします。)または信託終了のときに、信託財産中から支払います。<br>(信託報酬率の配分(税抜)) |            |                                          |
|                  | 支払先                                                                                                                                                                               | 信託報酬率 (年率) | 役務の内容                                    |
|                  | 委託会社                                                                                                                                                                              | 0.20%      | 委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価  |
|                  | 販売会社                                                                                                                                                                              | 0.22%      | 運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
|                  | 受託会社                                                                                                                                                                              | 0.03%      | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価                  |
| その他の費用・手数料       | その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・監査費用<br>・信託財産に関する租税<br>・信託事務の処理に要する諸費用等                    |            |                                          |

上記の手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

追加型投信／海外／株式／インデックス型

税金

| 時期                 | 項目              | 税金                                            |
|--------------------|-----------------|-----------------------------------------------|
| 分 配 時              | 所得税および<br>地 方 税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換 金（解 約）<br>および償還時 | 所得税および<br>地 方 税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は、2025年3月末現在のものです。  
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。  
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。  
※法人の場合は上記とは異なります。  
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

**委託会社**     ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）  
金融商品取引業者   関東財務局長（金商）第345号  
加入協会             ： 一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会  
ホームページ        ： <https://www.statestreet.com/im>  
電話番号                ： 03-4530-7333   お問い合わせ時間（営業日） 9:00 ～ 17:00

**受託会社**     三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

| 販売会社名                                                      |          | 登録番号            | 加入協会                                                              |
|------------------------------------------------------------|----------|-----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社※                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第649号 | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会                       |
| マネックス証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社 SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>株式会社 SBI証券、<br>マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号  | 日本証券業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会                                        |
| 楽天証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |

次ページへ続く

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 販売会社（つづき）

| 販売会社名                                    |          | 登録番号                 | 加入協会                                                              |
|------------------------------------------|----------|----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 株式会社 SBI証券                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第44号   | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 松井証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第164号  | 日本証券業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会                                        |
| 三菱UFJ eスマート証券<br>株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第61号   | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| SMBC日興証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第2251号 | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社中国銀行                                 | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）<br>第2号    | 日本証券業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会                                        |
| PWM日本証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第50号   | 日本証券業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会                                     |
| 中銀証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）<br>第6号    | 日本証券業協会<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会                                     |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）<br>第633号  | 日本証券業協会                                                           |
| moomoo証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）<br>第3335号 | 日本証券業協会<br>一般社団法人資産運用業協会                                          |

※ 現在、新規のお客様につきましてはお取扱いを中止しています。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。